

資 循 第 1 5 3 6 号
令和 3 年 9 月 29 日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、8月2日から、緊急事態措置に基づく要請を行い、府民や事業者の皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規感染者数も減少傾向にあることなどから、10月1日以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から除外されることとなりました。

しかしながら、新規陽性者数は国の分科会指標のステージⅣ（緊急事態措置適用）の基準を上回っており、感染規模としては依然として大きく、緊急事態措置解除後も、感染の再拡大（リバウンド）を避けるため、段階的に対策の緩和をせざるを得ない状況です。

このような状況を踏まえ、9月28日、第59回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、10月1日から10月31日までの要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

なお、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容につきましては、次のホームページをご覧ください。http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/

別添資料1 府民等への要請

別添ポスター「飲食時の感染予防対策～おしゃべりはマスクをつけて～」

問合せ先 代表 06-6941-0351

本通知について

産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内 3824）

上記要請について

災害対策課

柴田・工藤・細谷（内 4947、4948）

別添ポスターについて

感染症対策企画課

田北・吉岡（内線 4992、4993）